

No.	意見・質問・課題	回答
(1) バス利用基準・利用対象者		
1	スクールバスは、誰が利用できるのでしょうか？ 中学生もスクールバスを利用できるのでしょうか？	スクールバスは、統合によって遠距離通学となる児童の通学手段として運行し、学校からおおむね3km以上の地点に設置する乗降場所まで行くことができれば、誰でも利用できることとする予定です。ただし、1～6年生の児童を対象とし、7～9年生の生徒は、従来どおり自転車での通学を基本とします。
2	登下校班の人数が年々少なくなっており、少人数での徒歩の通学が心配です。そのような場合でもスクールバスを利用できますか？	スクールバスは、乗降場所まで行くことができれば、誰でも利用できることとする予定です。ただし、スクールバスは遠距離通学となる児童の通学手段として運行するものですので、おおむね3km以上の地点に設置します。 また、安全な通学のため、できる限り集団で登下校できるような通学路を選定してまいります。
(2) 乗降場所		
1	スクールバスの乗降場所はどこに設置されるのでしょうか？	「筑西市スクールバスの運行に関する条例」及び下記の「乗降場所設置方針」に基づいて、準備委員会（PTA部会）において検討しています。 【乗降場所設置方針】 ①学校から道のりでおおむね3km以上の地点にあること ②乗降場所内の児童の待機スペース及びバスに乗車するまでの動線等、児童の待機時の安全が十分確保できる場所であること ③乗降所までの経路の安全が確保できる場所であること ④バスの転回・切り替え又は通り抜けが可能な場所であること
2	乗降場所は、なぜ3km以上の地点なのですか？	筑西市のスクールバスについては、明野五葉学園開校時に、元の小学校までの通学距離が3km以上の児童がいない状態から、約半数の児童が3km以上になることから、遠距離通学の基準を「道のりで3km」と位置付けました。 協和地区においても、約3割の児童が3km以上になることから、検討の結果、遠距離通学の基準を「道のりで3km」としました。 なお、乗降場所は学校からの道のりがおおむね3km以上の地点で選定しますが、乗降場所まで行っていただければ誰でもスクールバスを利用することができることとする予定です。 ※文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」では、徒歩・自転車による通学距離としては、小学校で4km以内、中学校で6km以内が目安の基準とされています。

No.	意見・質問・課題	回答
3	スクールバスの乗降場所は、どこに乗降場所を利用してもよいのでしょうか？	自宅から乗降場所までは、徒歩による通学を想定していますが、基本的にはどこに乗降場所を利用してもよいこととする予定です。
4	自宅から乗降場所までの送迎することは可能ですか？	乗降場所は、徒歩での通学を想定して選定しています。 乗降場所によっては、駐車スペースが十分に確保できない場所もございます。
5	登校時と下校時の乗降場所は、違う場所を指定することは可能ですか？	児童の安全管理上、原則同じ乗降場所の利用をお願いします。
6	乗降場所で児童が待機する際の安全対策や児童へ対する安全指導はありますか？	乗降場所には教職員等はつかず、基本的に児童のみで待機することになります。 乗降場所が決定しましたら、乗降場所や通学路となる周辺道路の安全確認や整備を進める予定です。 児童への安全指導については、学校と協力しながら実施していきたいと考えています。
(3) 運行スケジュール		
1	スクールバスは、具体的にどのように運行するのでしょうか？	1～6年生の児童を対象にスクールバスの利用申請を受け付け、バスの大きさや台数を決定した上で、バスの運行業務をバス会社に委託します。 現時点では、どこにバスの乗降場所を設定し、どのようなルートで学校に向かうか、決まっていません。準備委員会（PTA部会）において検討しています。
2	運動会など、学校行事の際は、スクールバスは運行されますか？	原則平日のみの運行ですが、土日祝日であっても、学校行事の際は、運行できるような委託内容とする予定です。
3	スクールバスの出発時間は何時頃になりますか？	具体的なスケジュールは、乗降場所や運行ルートが確定してから決定しますが、7:20～30頃出発になる見込みです。
(5) 利用者負担金		
1	スクールバスの利用は有料でしょうか？ 利用料はいくらになるのでしょうか？	本市では、受益者負担の原則に基づき、スクールバスを利用する児童の保護者から負担金を徴収しています。登下校でバスを利用する場合は、児童1人当たり月額2,000円、登校又は下校のみで利用する場合は月額1,000円とし、兄弟姉妹がいる場合は、2人目を半額、3人目以降を無料としています。

No.	意見・質問・課題	回答
2	バスに乗らない日が多かった場合など、自己負担金の減免措置はありますか？	ケガや疾病等の理由により、乗車日数が少なかった（全く利用しない、運行日数の半分以下）の場合、利用者負担金の減免があります。（要申請） ※自己都合により利用日が少ない等の理由は減免の対象になりません。 その他、就学援助を受けている世帯への減免があります。
3	7月や3月などの登校日数が少ない月でも満額払うことになるのか？	満額をお支払いいただきます。 ※月額2,000円は、年額22,000円を8月を除く11ヵ月で割ったものです。
4	利用申込みは1ヵ月単位で行いますか？	安定した運行のために、原則、年度単位での申込みをお願いします。
5	利用者負担金が無償の市町村もありますが、なぜ有償なのですか？	受益者負担の原則に基づき、スクールバスを利用する児童の保護者から負担金を徴収しています。スクールバスを利用される方には利用者としてご負担いただきたいと考えております。
6	利用者負担金の支払方法はどのようになりますか？	原則、口座振替による納付を予定しております。納付書による現金での支払いも可能としています。
（6）スクールバスその他		
1	スクールバスの導入にあたり、置き去り等の安全対策はどのように行っていくのでしょうか？	現在、明野五葉学園で導入しているスクールバス乗降確認システム（QRコードによる読取システム）により、保護者や学校でも児童のバス乗り降りの状況がわかるシステムの導入を計画しています。
2	添乗員は同乗しますか？	添乗員の同乗はありません。明野五葉学園と同様に乗降確認システムを導入予定です。
（7）通学班		
1	学校へ登下校する際の通学班は、どうなるのでしょうか？	明野五葉学園では、それまでの小学校へ通っていた通学班を基本とし、保護者同士の話し合いにより通学班を決定していただきました。新しい学校の通学班については、今後、準備委員会（PTA部会）で具体的に検討していきます。

No.	意見・質問・課題	回答
(8) 通学路等		
1	乗降場所までの通学路が、これまでの通学路と変わることになり、安全面が懸念されます。安全対策等の措置はありますか？	原則、現在の小学校・中学校の通学路を基本に、安全な経路上に乗降所を設定しておりますが、これまでの通学路から変更になる児童もあり、整備が必要な箇所につきましては、関係課所に安全対策を要望してまいります。
2	学校周辺の交通渋滞についてどのような対応考えていますか？	送迎車の動線を分けたり、一方通行などを盛り込んだ送迎時のルール設定や、スクールバスの発着場所や時間を分散させる等の対策を考えております。
3	雨の日など、学校へ子供を送迎する場合、子供を乗降させるスペースはありますか？	学校の保護者送迎スペースについては、学校全体の施設の配置を含め、今後の具体的な設計業務のなかで検討していきます。